尾瀬の木道や
貴重な植生を守るため、
ご協力をお願いします。

あなたの協力金が
尾瀬の自然を未来につなぎます

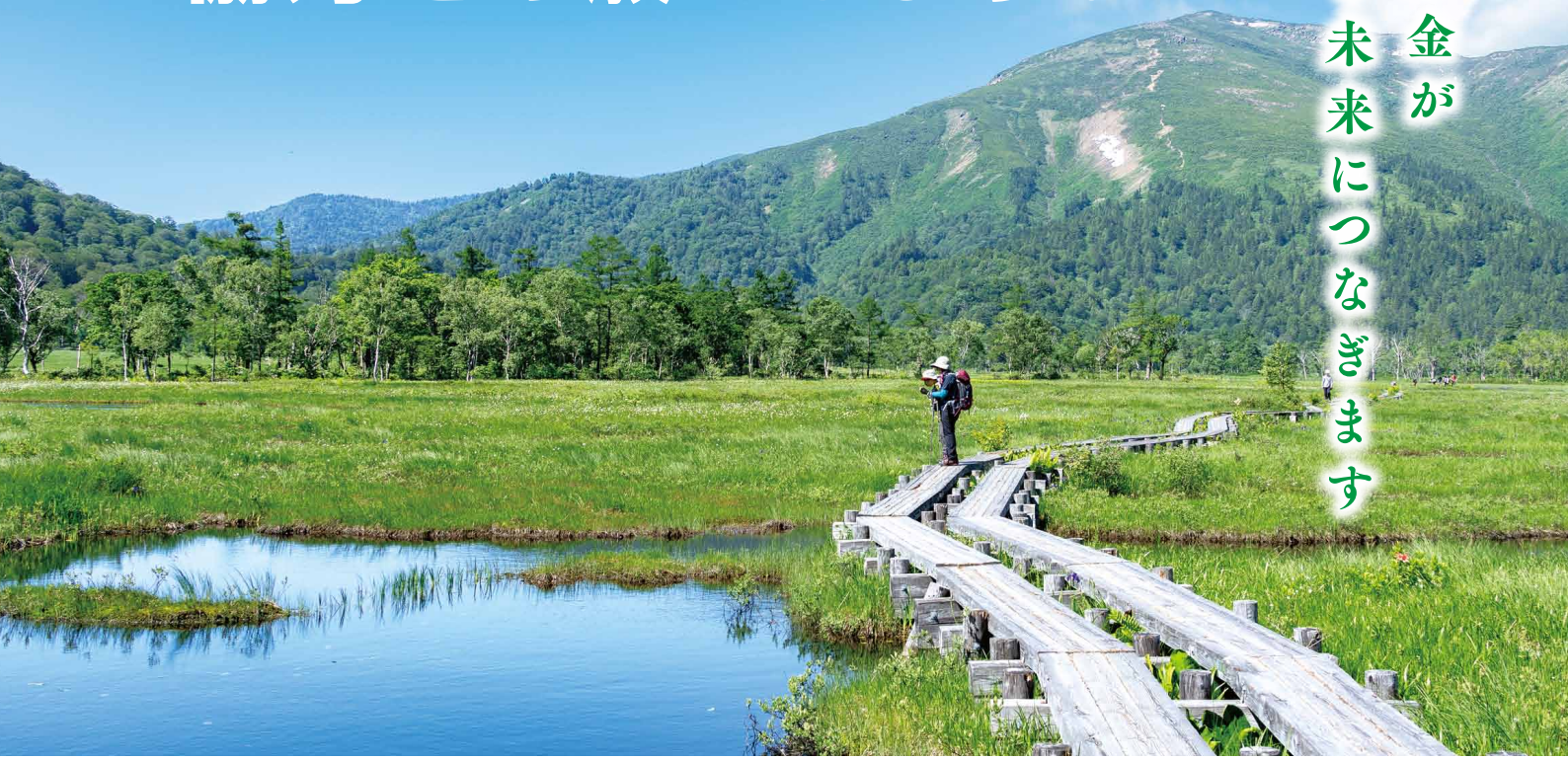

令和8年度ぐんま尾瀬入域協力金（社会実験）の概要

期　間
令和8年8月10日（月）～8月19日（水）有人での収受
令和8年9月11日（金）～9月20日（日）無人での収受

場　所
鳩待峠・大清水（尾瀬国立公園群馬県域）
- 上記入山口以外の場所（御池、沼山峠など）では実施していません

協力金額（任意）
500円／口（目安）
- 中学生以下の子ども、管理者等は対象外
- 協力いただいた方には、協力者証をお渡しします

使い道
木道の維持管理、登山道の整備、自然景観の保全 等

お問い合わせ

ぐんま尾瀬入域協力金実証実験協議会
（構成団体：群馬県、環境省関東環境局、片品村、（公財）尾瀬保護財団 等）
事務局：群馬県尾瀬保全推進室 ☎027-226-2881

事業の詳細は
こちらから ►

社会実験とは？

ぐんま尾瀬入域協力金実証実験協議会では、尾瀬の自然を守りながら、多くの方に尾瀬を楽しんでいただく仕組みづくりを目指し、**令和８・９年度に尾瀬国立公園（群馬県域）で入域協力金の社会実験を行います。**皆様からいただいた協力金は、尾瀬の木道の維持管理や登山道の整備、自然景観の保全等に活用いたします。

令和９年度は、協力金額の目安など実施手法を見直し、異なる条件で社会実験を行う予定です。

※本協力金は公衆トイレの維持管理には使用しません。公衆トイレ利用時は別途トイレチップにご協力ください。

協力金の使い道

皆様からいただいた協力金については、利用者アンケートや管理者のニーズ等を踏まえ、次の事業に活用していく予定です。

具体的な使い道は、ホームページ等で公表します。

- 木道の維持管理
- 登山道の整備
- 自然景観の保全 等

傷んでいる木道

シカ対策の植生防護柵